

令和元年12月17日 議会改革特別委員会 議事録  
16時51分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、  
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 ただいまから議会改革特別委員会を開きます。

本日の会議はお伝えしていたとおり、討論・採決という流れで進行いたします。本日決まったことは決定事項として、次に進みます。それでは、先週の中ごろから、皆さんに資料を事前に確認できるようにしております。前回の会議では、しっかりと自由討議をしていただき、皆さんのそれぞれの意見をしっかりと踏まえながら、委員長としてこのような流れが良いのではないかと原案を口頭でお示しました。そうしたところ、文章でほしいということで、皆さんに改めて集まっていただき、文章で原案を準備いたしました。

質疑等も前回の自由討論の中で行われており、いまさら必要ないと思うのですが、今後1月からの当特別委員会の動きというところで、原案を作成しました。原案のなかで、②と④を直近のテーマとし、年明けから研究・試行に挑み、⑤と⑪について、令和2年3月の活動見直しの時点で改めて協議に乗せる。ということが、皆さんの意見を総合し、妥当なところではないだろうかと委員長として判断し、【原案】といたしました。

【説明】に記載とおり、「自由討議で出た意見をまとめた結果②と④を優先させた理由は、⑤を実施する前に議会活動をより広く知ってもらおうことの必要性が会議中に強く説かれた。その結果を持って⑤に取り掛かっても遅くない。そもそもアンケート内容の精査をどうするか先行きが不明瞭で、これを優先させることで、すぐに導入できる可能性のある他の提案を置き去りにするのはもったいない。また、⑪について、特に強い反対はなかったが、⑤と同じく実施への行程が不明瞭であるため、まずは②と④を手掛けるというもの。」これを一般の議案では執行部から原案というかっこうで出ます。原案について、皆さんの賛否をという形で進めたいと思います。賛成なら賛成でよろしいのですが、反対の場合、次のやり方を考えないといけないと思うところです。内容については、先週お知らせしているため、確認していただいていると思う。

本日は討論・採決を進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 では、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 討論を終結いたします。

本件は原案のとおり進めていくということで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 御異議なしと認めます。

それでは、当特別委員会「②と④を直近のテーマとし、年明けから研究、試行に挑む。⑤と⑪について3月の活動見直しの時点であらためて協議のテーブルに乗せる。」ということで、3か月はこのような動きで活動していきたいと思います。

早速1月から活動するにあたり、活動計画案では、具体的な協議・研究、それから試行してみるかどうか。するのであれば具体的にどのように進めていくのか。こういったやり方について決めていく作業になります。その結果、試行していきなり、試行せずそのまま導入することもあります。そこを皆さんからご意見いただいきたい。1月に向けて準備をお願いします。

では、次回について1月中旬が、皆さん都合がよろしいかと思います。1月22～24日が生活環境委員会、1月28～30日が総務文教委員会のそれぞれ先進地事例調査研究となっております。たとえば、1月20日か21日の10時からいかがですか。

局長。

○田中議会事務局長 1月21日は別件が入るかもしれません。

○寺岡委員長 では、確実なところで、1月20日に決定いたします。また、各委員で調査・研究をお願いします。以上で、議会改革特別委員会を閉会いたします。

17時00分 閉会